

2025年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社ガーラ  
代表者名 代表取締役グループ CEO キム ヒョンス  
(コード：4777、スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 CFO 岡本 到  
(TEL. 03-6822-6669)

### 金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ

当社は、2025年1月28日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」及び2025年2月14日付「課徴金についての審判手続き開始決定に対する答弁書の提出について」にて、お知らせしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正に関して証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して当社に対する6,495万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われていました。

本日、金融庁より、納付すべき課徴金の額を6,495万円及び納付期限を2025年5月14日とする旨の2025年3月13日付の課徴金納付命令決定書の謄本及び納付告知書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

今後、当社は当該納付命令及び納付告知書に従い、速やかに課徴金を国庫に納付いたします。

なお、当社は2024年12月期決算において当該課徴金相当額を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上しております。

本件につきまして、株主、投資家の皆さまをはじめとするすべての関係者の皆さまにご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上